

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成29年度第1回加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会							
開催日時	平成29年5月24日(水) 午前9時30分から午前10時55分まで							
開催場所	「とどろき荘」1階 多目的ホール							
出席及び欠席委員の氏名								
(出席委員8人) 岸本 吉晴 山口 真一 西山 芳博 福島 俊夫 藤原 文子 長尾 きみよ 橋本 匡史 山田 ゆかり								
(欠席委員0人)								
説明のため出席した者の職氏名								
加東市社会福祉協議会(指定管理者) 会長 吉村 進吾 事務局長 野瀬 光 事務局次長 近澤 孝則 主任 前田 恵								
出席した事務局職員の氏名及びその職名								
加東市副市長 吉田 秋広 福祉部長 丸山 芳泰 社会福祉課 課長 陰山 芳輝 副課長 藤井 嗣人								
議題、会議結果、会議の経過及び資料名								
1 協議事項等 (1) 会長、副会長の選出について (2) 平成28年度利用状況について (3) 平成28年度事業決算について (4) 平成29年度事業計画(案)について								
2 会議結果 資料に基づき報告、説明し、質疑応答を行った。								
3 会議の経過 別紙のとおり								

平成29年 6月26日

署名人 西山芳博 

(別紙) 平成29年度第1回加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会の経過

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項等

(1) 会長、副会長の選出について

会長に岸本吉晴委員、副会長に藤原文子委員を選出

(2)・(3) 平成28年度利用状況及び平成28年度事業決算について（一括協議）

発言者	会議の経過／発言内容
指定管理者	<資料に基づき平成28年度利用状況及び事業決算の説明を行う>
委員	決算書の予算額と決算額が非常に近いのはなぜか。
指定管理者	予算額は12月に補正した額であり、そのために決算額と近い額になっている。
委員	修繕費が1,300万円あって、実際の執行が500万円。今年の改修工事と一緒に修繕を見合わせたことであるが、修繕費は指定管理料に含まれているのか。
指定管理者	平成28年度から利用料を指定管理者の収入とするようになったので、指定管理料か利用料かという別けはない。
委員	市の財産である施設の備品の修繕を指定管理者が利用料を充てて修繕しているのか。
指定管理者	施設の改修工事や大きな修繕については市が行うが、ポンプやバルブなどの少額な修繕がたくさんあり、合計すると100万円、200万円という金額になる。

(4) 平成29年度事業計画（案）について

指定管理者	<資料に基づき平成29年度事業計画（案）の説明を行う>
委員	説明にあった修繕工事は、指定管理者が行うものを市の改修工事と一緒に行うという理解でよいか。
指定管理者	そのとおりである。
委員	今年のとどろき荘の一番大きな出来事は改修工事であると思うが、基本的なコンセプトは何であって、どうリニューアルするのか。
事務局	コンセプトは、規模を縮小し、健全な財政運営をしていくというものである。全体で、年平均3,000万円から3,500万円ほどの赤字を1,400万円程度に下げることができれば継続して運営ができるであろうという計画である。 建物については、旧館部分を取り壊して駐車場とし、新館部分の2階を公民館に、1階は少し見栄えが良いように改修する。 運営については、デイサービスセンターを切り離し、社会福祉協議会の独自運営とする。
委員	縮小、健全化して、恒久的にとどろき荘を運営していくという説明を受け取ったが、福祉施設として運営しながら、健全化を目指すという考えは、市と指定管理者は同じ思いか。
事務局	恒久的な施設というものはないが、市民の皆さん 의견を聞き、工夫をして、継続していくであろう施設に改修工事を行う。 市の地域福祉の考え方と指定管理者の福祉の考え方は同じでなければならないと考えている。
委員	今の指定管理者は平成30年2月末までの指定か。
事務局	公募して平成30年3月からの管理者を選定し、指定する。
委員	年間3,000万円から3,500万円の収支的なマイナスを1,000万円にしていこうということであるが、年間10万人ぐらいの利用人数を確保しなければならない。福祉施設に公民館機能があって、マイナスを1,000万

	円にしていこうというのは、維持管理する側の負担としては無理な気がするが、1,000万円の理屈はどこにあるのか。
事務局	公民館と施設を統合し、規模を縮小することで、人件費、電気代等が削減できることから、経費を削減できると見込んでいる。
委員	福祉施設であれば、赤字という見方をするのか、住民サービスの福祉費用として見るのか。赤字という表現には矛盾を感じる。 福祉施設でありながら温浴施設を活用することで、税金の投入と利益につながるサービスに特化できる仕組みがなければ、指定管理者に赤字を1,000万円に減らせという方向性はそういう理解をしてしまう。
事務局	福祉との兼ね合いの中で、抱き合わせの中で経費が削減できないかという工夫をした今回の改修計画である。公民館機能を付加して、公民館利用者の利用を期待している。商業施設か福祉施設かというのは、改修後の利用状況を見て判断する必要があると考える。
委員	今の収支の見方は、福祉と収益が混同してしまって、何の施設なのか分かりにくくなっている。収益部分が利益を生んでいる訳だから、その部分損益がマイナスになっていなければ、強みになるような審議をしていく方が、とどろき荘の継続的な存続につながるのではないか。
委員	民生費の中に工事請負費が計上されていて、福祉費だということだから、混同される方があるのでは。
事務局	工事契約を1本にする方が経費が少なくなるので、1つの予算科目にまとめた経緯がある。
指定管理者	利用者を増やしてすぐに赤字を解消することは難しいが、改修工事により、設備の効率的な運転や、規模の縮小による電気代の削減などが期待できると考えている。